

議員提出第8号議案

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。
令和元年10月23日

提出者

本 多 健 信	つ る 伸一郎
大倉 たかひろ	小 芝 新
中 塚 亮	須 貝 行 宏
田 中 さやか	西 本 たか子

品川区議会議長

渡 辺 裕 一 様

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

内閣府による令和元年9月公表の月例経済報告において、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされたものの、区内の小規模事業者の経営状況が十分に改善していると言い難く、景気回復の実感は薄い。

このような状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境下に置かれている小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、回復基調にある景気に与える影響が強く危惧される。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和2年度以降も継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和2年度以降も継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和2年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

品川区議会議長名

東京都知事あて